

中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画策定の概要

国の動き

- ◆特別支援学校学習指導要領等の改訂(H29.4-H31.2 公示)
- ◆障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(H30.6.13 施行)
- ◆ギャンブル等依存症対策基本法(H30.10.5 施行)
- ◆高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(H30.11.1 施行)
- ◆視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(R1.6.28 施行)
- ◆障害者の学びに関する当面の強化策 2019-2022(R1.7.8 通知)
- ◆障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律(R2.4.1 施行)

国の基本指針

- ◆障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しの主なポイント
 - (1)地域における生活の維持及び継続の推進
 - (2)精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築
 - (3)福祉施設から一般就労への移行等
 - (4)「地域共生社会」の実現に向けた取組
 - (5)発達障害者等支援の一層の充実
 - (6)障害児通所支援等の地域支援体制の整備
 - (7)相談支援体制の充実・強化等
 - (8)障害者の社会参加を支える取組
 - (9)障害福祉サービス等の質の向上
 - (10)障害福祉人材の確保

東京都の動き

- ◆障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2018 を策定(H30.9)
- ◆東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例(H30.10)
 - 「合理的配慮の提供」の義務化
 - 紛争解決の仕組みの整備
 - 広域支援相談員の設置

中央区の現状から

- ◇人口は増加傾向、平成 30 年 6 月に 16 万人、令和 2 年 4 月 27 日には 17 万人を突破。
- ◇0～14 歳までの年少人口の増加が著しく 2 万人を突破し、今後も増加が見込まれる。
- ◇障害者手帳交付者数は増加傾向。平成 29 年は 3,937 人、令和2年には 4,680 人(743 人増加)(各4月1日現在)。

中央区自立支援協議会での検討

- 【障害者(児)サービス部会】
 - ◇相談支援専門員の支援に当たっての困りごとについて、地域活動支援センターポケット中央、中央区障害者就労支援センターの事例を通して議論、検討を行った。
 - ◇「地域生活支援拠点等整備」について、役割や仕組み、連携について事例等の紹介を通して検討を行った。
 - ◇地域生活支援拠点の機能に係る緊急時の対応、体験ができる体制づくりについて検討を行った。
 - ◇令和2年度の検討課題として、精神障害を持つ保護者への子育て支援サービスの検討、「身近な困りごと」についての意見交換、地域生活支援拠点運営の学習機会等があげられた。
- 【地域移行・地域定着部会】
 - ◇地域生活支援拠点、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討を行った。
 - ◇地域生活支援拠点の面的整備ネットワークには 14 事業所参加している。
 - ◇平成 29 年度の精神療養病床長期入院患者で退院した方は 3 名。
 - ◇地域包括ケアシステムの構築に関して今後取り組みが必要な事業として、「精神障害者の住まい確保支援に係る事業」、「ピアサポーターの活用に係る事業」の 2 項目を検討。
- 【就労支援部会】
 - ◇地域生活支援拠点の整備について区内の状況、区内就労支援事業所やハローワークとの連携について意見交換を行い、理解を深めた。
 - ◇令和元年度「当事者向けセミナー」開催。参加者：132 名(うち一般参加者：80 名)
 - ◇「アラジンドットコム」(就労者、就労希望者の交流会)開催。参加者：42 名(うち一般参加者：27 名)
- 【医療的ケア児等支援連携部会】
 - ◇児童福祉法の改正に基づき部会が設置された。
 - ◇区内における協働体制構築に向けて、区内在住の医療的ケア児等の把握・共有を行うとともに、協働体制の強化を図るために医療的ケア児コーディネーターに情報が集約される仕組み作りの検討が行われた。
 - ◇平成 31 年度末の医療的ケアを必要とする 65 歳未満の方は 29 名(うち 18 歳以下：25 名)。
 - ◇医療的ケア児コーディネーターは令和元年 12 月で 5 名となった。
 - ◇医療的ケア児の放課後の通所先がなかった課題に対して、令和元年度から「重症心身障害児(医療的ケア児含む)を対象とした放課後等デイサービス事業」が開始している。

第5期障害福祉計画

・第1期障害児福祉計画の進捗状況

- 【福祉施設入居者の地域生活への移行】
 - ◇障害者の重度化や高齢化が進んでいるなど、地域生活移行、施設入所者数の削減は進んでいない。
- 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築】
 - ◇精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場として、地域移行・地域定着部会を位置付けている。
- 【地域生活支援拠点の整備】
 - ◇基幹相談支援センターをはじめ、障害者支援施設、障害福祉サービス事業者が分担して機能を担う面的整備型として整備。平成 29 年度に基本のネットワークを作り、拡充を進めている。
 - ◇多機能型による拠点整備についても検討を進めている。
- 【福祉施設から一般就労への移行等】
 - ◇「福祉施設利用者の一般就労への移行」、「就労移行支援事業所の利用者数」いずれも目標値には達していない。
- 【障害児支援の提供体制の整備】
 - ◇「児童発達支援センターの設置数」、「保育所等訪問支援を利用できる体制」、「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所数」、「保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場」のすべての目標を達成している。

中央区の動き

- ◆新たな「中央区基本構想」の策定(H29.6)
- ◆「中央区基本計画 2018」の策定(H30.3)
- ◆子ども発達支援センター ゆりのきの開設(H30.4)
- ◆「中央区保健医療福祉計画 2020」の策定(R2.3)
 - 福祉分野の各個別計画の上位計画
 - ＜地域における高齢者、障害者、児童、その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項＞を盛り込んだ保健・医療・福祉の総合計画

【基本理念】

みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区

【基本目標】

- 1 住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまちを目指します。
- 2 誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指します。
- 3 地域のつながりを深め、孤立のないまちを目指します
- 4 お互いの違いを認めあい、差別や偏見のないまちを目指します。
- 5 保健医療福祉等必要なサービスが切れ目なく提供されるまちを目指します。

中央区障害者(児)実態調査から

◆障害者・難病患者の実態調査

- 【生活】
 - ◇今後の暮らしの希望は、知的は施設入所、グループホームの希望が2番目に高い。
- 【就労】
 - ◇知的は 6 割台、精神は 4 割台、身体・難病は 3 割台が働いている。
 - ◇就労先での配慮は、身体・難病と精神は「特に配慮されていない」が 3 割台。
- 【サービス】
 - ◇サービス支給量は「十分である」は身体・難病 28.6%、知的 29.6%、精神 34.5%。
 - ◇不足している障害福祉サービスは、身体・難病は「リハビリテーションや日常生活に関する相談など」、知的は「ショートステイ」、精神は「ホームヘルプ、外出時の介助など」。
 - ◇福祉サービスの情報入所先は、いずれも「区の広報紙」が最も多く、知的は「障害者団体(家族会などを含む)」、「相談支援事業者」が高い。
- 【相談】
 - ◇困りごとの相談先では、公的機関の利用は、知的は高く、身体・難病、精神は低い。
 - ◇基幹相談支援センターを「知っている」は、身体・難病 15.8%、知的 43.9%、精神 12.9%。
- 【社会参加・文化芸術余暇活動】
 - ◇外出の際の困りごとは、身体・難病は「道路の段差や駅などの階段」、知的は「目的地までの行き方がわからない」、精神は「交通費などのお金がかかる」。
 - ◇文化・芸術・余暇活動参加の妨げになっていることは、身体・難病は「電車やバスなどの利用が不便」、知的は「一緒に行く仲間がいない」、精神は「経済的理由」。
 - ◇いずれの障害も近所に頼れる人が「いない」が 6 割以上。
- 【安全・権利擁護】
 - ◇災害時の不安なことは、いずれも「避難するときに適切に行動や移動ができるか」が最も多い。
 - ◇成年後見制度の利用意向は、身体・難病 9.2%、知的 22.6%、精神 11.4%。
 - ◇区民の障害などの理解度は、身体・難病 30.7%、知的 42.0%、精神 20.7%。

◆子どもの育ちや発達の相談に関する実態調査

- 【放課後の居場所】
 - ◇通園、通学後の居場所は自宅が最も多いが、1割強が区外の放課後等デイサービスを利用。
- 【育ちや発達の状況】
 - ◇最初に不安や疑問を感じた時期は「就学前」が 8 割以上。
 - ◇日常的に何らかの医療的ケアを必要としている子どもは 17 人(5.1%)。
- 【サービス】
 - ◇利用していない理由では、「サービス・支援を知らなかったため」、「利用方法がわからない・知らなかったため」が各2割。
 - ◇利用する上での困りごとは、「サービス・支援の情報が入手しにくい」が3割台。
 - ◇8割以上が切れ目ない一貫した支援を希望。
 - ◇「育ちのサポートカルテ」の利用者は1割台。
- 【養育者】
 - ◇近所の人からお子さんの育ちや発達を理解されていると「感じる」人は 43.5%、「感じない」人は 55.6%。
 - ◇養育者の困りごと・不安なことは、「子どもの進学・就職・将来の生活に関すること」が 7 割台。

◆相談支援体制の充実

- ◇相談支援体制の強化
- ◇ピアサポーターの養成・支援

◆情報提供体制の充実

- ◇障害に応じた多様な情報媒体の活用

◆社会参加の促進

- ◇外出・移動支援の充実
- ◇文化芸術・スポーツ活動への参加の支援
- ◇生涯を通じて学ぶ機会の確保と基盤整備

◆心のバリアフリーの促進

- ◇障害者や障害・依存症等の理解のための意識啓発

◆障害者の権利擁護と虐待防止

- ◇成年後見制度や権利擁護事業の利用促進

◆就労支援の強化

- ◇一般就労への移行の促進
- ◇在学中からの就労移行支援の利用促進
- ◇就労定着支援の利用促進
- ◇事業者への啓発・認定

◆地域移行・地域定着の推進

- ◇地域生活支援拠点の充実
- ◇重度の障害者の支援に向けたグループホームの整備
- ◇精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

◆障害児通所支援等の地域支援体制の充実

- ◇障害児通所支援の充実
- ◇重症心身障害児の支援の充実
- ◇医療的ケア児の支援の充実

◆中央区育ちのサポートシステムの推進

- ◇子ども発達支援センターの地域支援機能の強化
- ◇「育ちのサポートカルテ」の推進
- ◇早期発見・早期支援の充実
- ◇発達障害者等支援の充実

◆サービスの質の確保・向上

- ◇障害福祉人材の確保・支援
- ◇障害福祉サービス等の質の向上